

事 務 連 絡
令和4年8月16日

関 係 各 位

青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に
対する配慮に関する要請について（協力依頼）

貴職におかれては、日頃より青森県行政の推進並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内においては、新規感染症患者の発生が高止まりしており、現時点では真に必要な方の入院はできている状況ですが、感染が更に拡大すると、重症化リスクの高い高齢者の感染が増え、死者数の増加につながるとともに、一般医療の制限についても懸念される場所です。

このため、医療機関・保健所の負担を軽減し、重症化リスクの高い方が受診できるよう、各事業者が従業員等に陰性証明等を求めることがないよう協力をお願いします。

やむを得ず証明を求める必要がある場合であっても、医療機関や保健所が発行する書類ではなく、従業員等が自ら撮影した検査の結果を示す画像等や、自ら My HER-SYS で取得した療養証明書（ログイン後、ただちに取得可能。別添参照）等により、確認を行うようお願いいたします。

なお、青森県においては、重症化リスクが低い有症状者の方を対象として、自ら実施した検査結果をもとに医師が診断を実施する「青森県臨時Webキット検査センター」を稼働していますので、御活用願います。

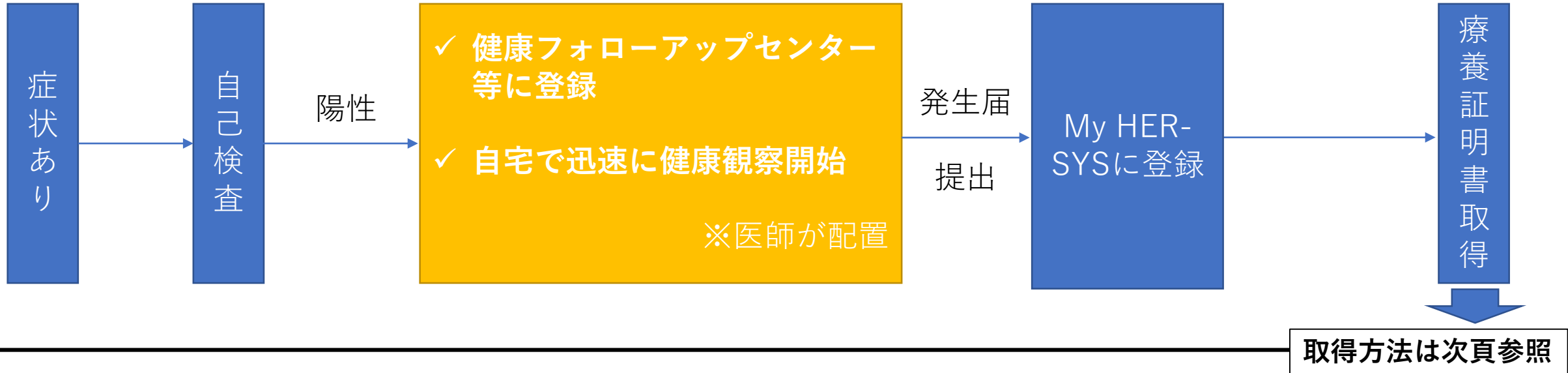
【連絡先】

青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
県土整備部関係窓口：監理課総務グループ
電 話：017-734-9639
F A X：017-734-8178
メール：kanri@pref.aomori.lg.jp

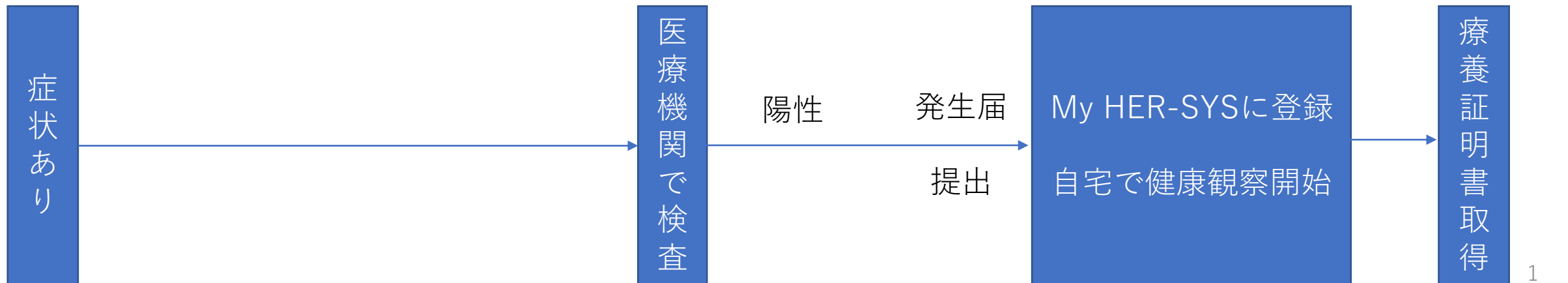
有症状者が陽性となった場合の流れ（軽症者・自宅療養）

1. 医療機関を受診せず健康フォローアップセンターを活用する場合

北海道、青森、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、広島、山口、福岡、宮崎、沖縄で実施中。
※ 8月10日時点で厚生労働省において把握できたもの。順次実施されるため、自治体の最新の情報をご確認下さい。



2. 医療機関を受診する場合



My HER-SYSで療養証明書を表示する方法

～検査を実施し自治体の健康フォローアップセンター等で感染者として登録された方が表示されます～



①メールアドレスとパスワードを入力し、My HER-SYSにログイン。新規登録がお済みではない方は新規登録からご利用ください。



②対象者が療養証明書を表示したい方の名前になっているかを確認し、「療養証明書を表示する」をクリック。
※日本語以外の言語には対応していません。



③療養証明書が表示されます。内容を確認し、不明点等ある場合は担当保健所までお問い合わせください。

My HER-SYSで取得した療養証明書のサンプル

自宅等で療養を開始する際に事業所等から検査の結果を証明する書類の提出を求められた場合は、医療機関や保健所が発行する検査の結果を証明する書類ではなく、本証明書を活用していただくようお願いします。



My HER-SYS
療養中の健康状態を記録します



(表示日時 : 2022/4/21 14:07)

氏名 : XX XX
生年月日 : yyyy年mm月dd日
HER-SYS ID :
傷病名 : 新型コロナウイルス
(COVID-19) 感染症
診断年月日 : yyyy年mm月dd日
担当保健所 : 保健所

(注) 現行の療養期間は、下記URL先の「陽性だった場合の療養解除について」をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html>

(注) 療養期間は、当該感染症の感染性を有すると考えられる期間であって、症状を有した期間とは必ずしも一致しません。

ホーム画面へ戻る

療養中の健康状態を記録します

My HER-SYS

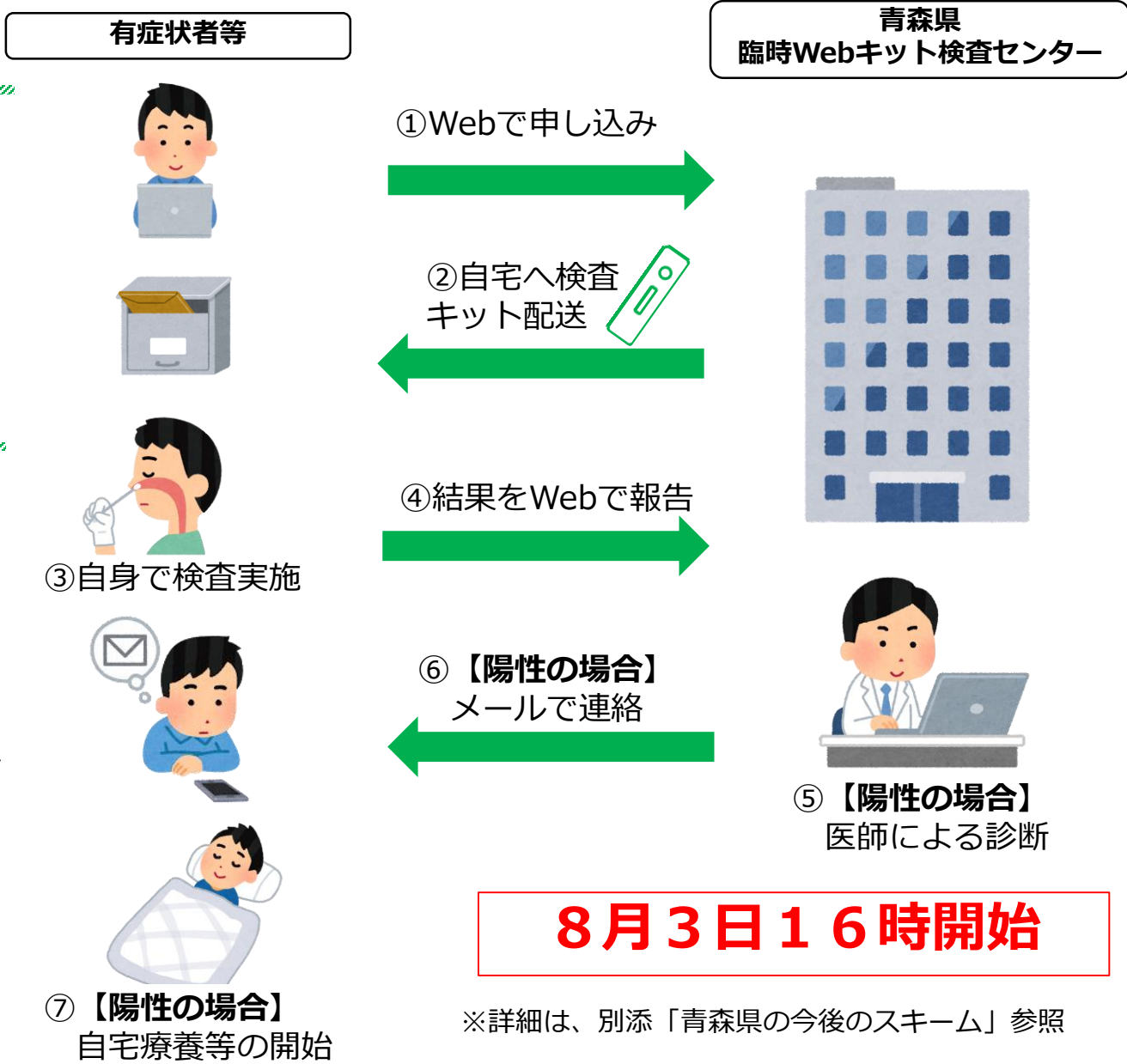
重症化リスクの低い有症状者の自宅における検査体制整備

背景

全国と同様に、本県においてもオミクロン株B A. 5系統の置き換わりなどにより、感染拡大が進んでおり、有症状者を診療し、検査を実施している診療・検査医療機関の負担軽減を図る必要がある。

事業の概要

診療・検査医療機関の負担を軽減し、重症リスクが高い有症状の方が受診できる体制を確保するため、重症化リスクが低い有症状者等に対して薬事承認された**抗原定性検査キット**を自宅に配送し、自ら実施した検査結果をもとに医師が**診断**を実施する「**青森県臨時Webキット検査センター**」を設置・運営する。



8月3日16時開始

※詳細は、別添「青森県の今後のスキーム」参照

青森県の今後のスキーム

